

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン 2020

令和元年度(平成 31 年度)実施状況報告書



板橋区

はじめに

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成 15（2003）年に「板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の実現を義務付けています。

区では、この条例に基づいて、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2020（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画に関する施策を総合的・計画的に推進しています。

本書は、本計画における各所管課の事業に関する令和元年度（平成 31 年度）の実施状況等を取りまとめたものであり、条例第 8 条第 3 項の規定に基づき、作成、公表するものです。

目 次

1 計画の概要（性格・期間・考え方）	2
2 計画の体系	3
3 実施状況報告について	5
4 評価標語及び件数について	5
5 二次評価集計一覧	6
6 令和元年度（平成 31 年度）【評価】及び実績報告	7
7 令和元年度男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート調査結果	39

1 計画の概要

(1) 計画の性格

本計画は、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当するものであると同時に、条例第 8 条第 1 項に規定する「行動計画」であり、「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン」(以下「第四次行動計画」という。)を継承・発展させた計画です。

本計画の「めざす姿 1」(全施策)は、女性活躍推進法第 6 条第 2 項に定められた「市町村推進計画」に該当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置づけています。

また、本計画の「めざす姿 3/行動 3-2/施策 3-2-2」は、配偶者暴力防止法第 2 条の 3 第 3 項に定められた「市町村基本計画」に該当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置づけています。

なお、本計画は、「板橋区基本構想」「板橋区基本計画 2025」「板橋区産業振興構想 2025」「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」「第 3 期板橋区特定事業主行動計画」及び「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン 2025」などの関連計画と整合が図れるように策定しています。

(2) 計画の期間

平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 5 年間です。

(3) 計画の基本的な考え方

- ① 「第四次行動計画」までの「男女平等参画推進」を踏まえつつ、女性の活躍推進に向けた取組を主眼に置いた計画へと再構築します。
- ② 「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点に据え、「選択と集中」による重点化・スリム化、推進体制(しくみづくり)の強化を通じ、より実効性のある計画とします。
- ③ 条例第 3 条に規定する 5 つの基本理念(人権尊重、個人の能力発揮、政策方針決定過程への参画、多様な生き方の選択、仕事と家庭等の両立支援)を行動計画の基本理念とする考え方は、「第四次行動計画」を踏襲します。
- ④ 生産年齢人口の増加や定住化の促進をめざし、現在、区が魅力ある地域社会の形成に向けて取り組む広報活動「シティプロモーション戦略」のターゲットが 30 歳から 44 歳の女性であることから、効果的に連携が図れるように努めます。
- ⑤ 本計画では、「性別・年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰にとっても利用しやすくデザインする」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、子ども連れの人などが社会参加・参画しやすいしくみを構築していきます。

区政全般に「女性が社会参加・参画しやすいしくみ」が構築されるよう、区政の担い手であり広報パーソンでもある職員の意識改革を積極的に推進します。

2 計画の体系

○ 行動計画全体を貫く横断的な視点

すべての女性が輝くまち いたばし

めざす姿 1

女性が活躍できるまち

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

板橋区女性活躍推進計画

行動 1-1

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス) の推進

行動 1-2

女性の継続就労や社会参画が叶う
環境の整備

行動 1-3

就労や能力発揮に向けた支援

めざす姿 2

男女がわかりあえるまち

～男女平等参画の意義を理解し、
共有できる社会～

行動 2-1

男女平等参画の意識づくり

行動 2-2

あらゆる分野へのさらなる
男女平等参画促進

めざす姿 3

安心で安全に暮らせるまち

～性差を理解し思いやりをもって
暮らせる社会～

行動 3-1

心とからだの健康支援

行動 3-2

ハラスメント等の根絶

めざす姿 4

実現のために

～推進を加速する基盤整備の充実～

行動 4-1

区職員の男女平等参画推進

行動 4-2

行動計画実現に向けた進捗管理

行動 4-3

男女平等を進めるためのしくみと
男女平等推進センター機能の充実

事業数【132】

施策 1-1-1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	【3】
施策 1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進	【5】
施策 1-2-1	企業等における環境の整備とポジティブ・アクションの推進	【5】
施策 1-2-2	子育てに対する支援	【9】
施策 1-2-3	介護等に対する支援	【6】
施策 1-3-1	女性の就労と能力向上に向けた支援	【8】
施策 1-3-2	女性の経済的自立と生活安定に向けた支援	【6】
施策 2-1-1	男性・女性の意識改革推進	【3】
施策 2-1-2	生涯キャリア形成に向けた意識づくり	【4】
施策 2-1-3	幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進	【4】
施策 2-2-1	区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大	【3】
施策 2-2-2	地域活動における男女平等参画推進	【2】
施策 2-2-3	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策	【2】
施策 3-1-1	性差に配慮した健康づくり支援	【5】
施策 3-1-2	からだと性に関する正確な情報の提供	【3】
施策 3-2-1	様々な暴力・ハラスメントの防止	【5】
施策 3-2-2	配偶者からの暴力の防止と被害者支援	【31】
	板橋区配偶者暴力防止基本計画	
施策 4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	【2】
施策 4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	【4】
施策 4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	【2】
施策 4-2-1	連携による推進体制の充実	【2】
施策 4-2-2	点検評価・成果測定の実施と改善	【3】
施策 4-3-1	相談体制の充実	【2】
施策 4-3-2	広がりを持った広報・啓発	【4】
施策 4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	【3】
施策 4-3-4	区民との協働推進	【5】
施策 4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	【1】

3 本実施状況報告書について

本計画の計画期間である平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度のうち、令和元（平成 31）（2019）年度を対象とします。

（1）活動指標

各施策（但し、施策 3-2-2「板橋区配偶者暴力防止基本計画」を除く）内の主な事業については、活動指標を設定し該当事業を実施する所管課が自己評価（一次評価）を行います。そして、条例第 14 条第 2 項により、男女平等参画推進本部が、めざす姿、行動、施策について進捗状況を把握して総合評価（二次評価）を行います。評価により施策推進における課題等を明らかにし、次年度以降の効果的な推進につなげていきます。

また、計画期間中、男女社会参画課が主体となって関係所管課と連携し、組織横断的に取り組む 6 事業を「横断的な連携取組」と位置づけており、活動指標の設定の有無に関わらず、自己評価の対象としています。

（2）事業実績報告

本計画の全 132 事業について、所管課が量的、或いは質的な変化をもとに進捗状況をまとめています。

4 評価評語及び件数について

（1）一次評価（活動指標を設定した事業及び「横断的な連携取組」に対する所管課による自己評価）

評価評語	定義	一次
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、事業目標を達成した状態	7
順調	事業目標の達成に向け順調に進捗し、事業継続により目標達成が見込める状態	10
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる状態	7
停滞	事業目標に対して進展していない状態	4
	合計件数	28

（2）二次評価（男女平等参画推進本部による評価）

一次評価を踏まえ、計画の体系（「めざす姿」・「行動」・「施策」）ごとに評価を行います。

評価評語	定義	姿	行動	施策
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標（指標）を達成した状態	0	0	7
順調	目標（指標）の達成に向け順調に進捗し、達成が見込める状態	3	8	10
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し目標（指標）達成が期待できる状態	1	2	6
停滞	目標（指標）に対して低めで推移し、状況が進展していない状態	0	0	4
	合計件数	4	10	27

5 二次評価集計一覧

めざす姿 1 女性が活躍できるまち ～女性の多様な働き方を可能にする社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
1-1 仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バ ランス）の推進	順調→	1-1-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	順調→
		1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進	順調→
1-2 女性の継続就労や社 会参画が叶う環境の 整備	順調→	1-2-1	企業等における環境の整備とポジティ ブ・アクション	達成↗
		1-2-2	子育てに対する支援	達成↗
		1-2-3	介護等に対する支援	維持→
1-3 就労や能力発揮に向 けた支援	順調→	1-3-1	女性の就労と能力向上に向けた支援	達成↗
		1-3-2	女性の経済的自立と生活安定に向けた支 援	順調→
めざす姿 2 男女がわかりあえるまち～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
2-1 男女平等参画の意識 づくり	順調→	2-1-1	男性・女性の意識改革推進	達成↗
		2-1-2	生涯キャリア形成に向けた意識づくり	順調→
		2-1-3	幼少期、学校期など若年世代における男 女平等参画意識の推進	達成↗
2-2 あらゆる分野へのさ らなる男女平等参画 促進	維持→	2-2-1	区の政策・方針決定過程等への女性の参 画拡大	停滞→
		2-2-2	地域活動における男女平等参画推進	維持↘
		2-2-3	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策	順調→
めざす姿 3 安心で安全に暮らせるまち～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
3-1 心とからだの健康 支援	順調→	3-1-1	性差に配慮した健康づくり支援	維持→
		3-1-2	からだと性に関する正確な情報の提供	順調→
3-2 ハラスメント等の 根絶	順調→	3-2-1	様々な暴力・ハラスメントの防止	維持↘
		3-2-2	配偶者からの暴力の防止と被害者支援	順調→
めざす姿 4 実現のために～推進を加速する基盤整備の充実～				
二次評価評語：維持↘				
行 動	評語	施 策		評語
4-1 区職員の男女平等参 画推進	維持↘	4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	達成↗
		4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	維持→
		4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	維持→
4-2 行動計画実現に向け た進捗管理	維持↘	4-2-1	連携による推進体制の充実	停滞↘
		4-2-2	点検評価・成果測定の実施と改善	順調→
4-3 男女平等を進めるた めのしくみと男女平 等推進センター機能 の充実	維持↘	4-3-1	相談体制の充実	順調→
		4-3-2	広がりを持った広報・啓発	順調→
		4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	停滞↘
		4-3-4	区民との協働推進	停滞↘
		4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	達成↗

6 令和元年度（平成 31 年度）【評価】及び実績報告

● ● めざす姿 1 女性が活躍できるまち ● ●

板橋区女性活躍推進計画

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

※めざす姿 1（全施策）は「板橋区女性活躍推進計画」として位置付けられているため、女性活躍の視点も加味した評価となります。

めざす姿 1 【順調】

ワーク・ライフ・バランスの実現をめざして、各種セミナー等の機会を通じて意識啓発を図り、いたばし goodbalance 会社賞の応募企業が大幅に増えるなど、順調な成果があった。また、保育サービスの整備や女性の就労支援の充実化も図り、女性が社会で活躍できる環境づくりも進んでいる。今後も、女性の活躍と多様な働き方の実現をめざして、区民に寄り添った支援に積極的に取り組んでいく。

行動 1-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【順調】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「いたばしグッドバランス推進会議」による全庁的な連携確保や「いたばしパパ月間」を中心に男性の家事や育児等の参画を啓発し、誰もが生きやすく能力を発揮できる社会の実現に向けた活動を行った。引き続き、各種セミナー等の機会を通じてワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図っていく。

施策 1-1-1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進【順調】

全庁的な推進体制を人事課とともに構築し、区職員、区民、区内事業者等に向けたワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことができた。今後も関係各課と連携しながら、各種セミナー等の機会を通じて啓発を進めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No. 1	横断的な連携取組 1		評価評語：順調
	ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携／男女社会参画課（庁内連携）		産業振興課・産業振興公社主催事業等における啓発や、東京都労働相談情報センターとのセミナー共催など、幅広く周知活動を行うことができた。今後、新たな連携先も検討していく。
事業 No. 2	横断的な連携取組 2	理解促進に向けた連携会議の開催 10 課（機関）以上連携 年 3 回以上開催	評価評語：順調
	ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築／男女社会参画課（庁内連携）		男女社会参画課と人事課を事務局とする「いたばしグッドバランス推進会議」を年 3 回開催した。新たな特定事業主行動計画の策定作業が行われた年だったこともあり、職員の働き方について、構成員の活発な意見交換が行われ、いたばしグッドバランスについての理解を深めることができた。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
1	横断的な連携取組 1 ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携	ワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を連携により様々な対象に向けて周知していく。	産業振興課・産業振興公社主催事業や、区内事業者が参加する他課の事業説明会において、会社賞の告知とともにワーク・ライフ・バランスの必要性について周知した。東京都労働相談情報センターの関連セミナーに共催・後援し、意義や必要性の周知を実施した。	男女社会参画課（庁内連携）

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
2	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス連携会議を設置する。	「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 3 回開催し、課題の共有を行った。	男女社会参画課 (庁内連携)
3	現代的な課題の学習 「働くことと育児を考える学習」 【働くことと育児を考える講座、おやこ広場「はたいく」】	区民の企画運営による講師・助言者を交えた話し合い学習や気軽に話し合える場を設けることでワーク・ライフ・バランスへの理解を図る。	【働くことと育児を考える講座】 ・講座回数(企画運営会議含) ：7 回 ・参加者数：32 人 おやこの交流スペース おやこ広場「はたいく」 ・開催回数：10 回 ・参加者数：45 人	生涯学習課

施策 1-1-2 男性の働き方改革・家庭参画促進【順調】

10 月の「いたばしパパ月間」では、ギャラリーモールでの展示、セミナー、地域団体によるイベントなどを通じて、男性のワーク・ライフ・バランス及び家事、育児への積極的な参画を積極的に呼びかけ、意識啓発に寄与することができた。今後も引き続きセミナーやイベントを通して啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No. 4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大／男女社会参画課（庁内連携）	月間中に実施する事業数 20 事業以上	評価評語：維持
			期間中（10 月）に、男女社会参画課による子育て中の男性を対象としたセミナー、プロモーションコーナーでの育児情報展示、新規事業「いたばしアイカレッジ男性版」のほか、健康推進課による親子健康支援事業（ブレバコース）、各健康福祉センターによる両親学級・母親学級（父親参加可）、子ども政策課（児童館）によるイクメン講座を実施し、男性の育児参加を推進してきた。ただ、月間での事業数は目標値に及ばない数値であり、今後、他課との連携を強化するとともに、一体的な広報に努めていく。なお、台風の影響で区内パパサークルとの協働企画、区内商業施設でのパネル展示は中止となった。（実施：7 事業、中止：2 事業）
事業 No. 5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発／男女社会参画課（庁内連携）		評価評語：順調
			男性の家事・育児参画をテーマにした講座を 3 回実施した他、本庁舎でのパネル展示や、「いたばしパパBOOK」の配布、区内掲示板へのポスター掲示を行った。また民間の男性向け育児情報誌と連携した事業の周知や意識啓発も行い、多様な方向性から展開することができた。今後、庁内連携による更に効果的な啓発手法についても検討していく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大	各所管課が実施している「父子対象事業」を「いたばしパパ月間」に集中させ、一体的に広報していくことで「男の子育て」を啓発し、男性の育児参加を推進する。	実施事業数：7 中止事業数：2 「男女平等参画セミナー」及び「いたばしアイカレッジ男性版」を開催したほか、庁内でのパネル展示や、親子健康支援事業(健康推進課)、両親学級・母親学級(健康福祉センター)、イクメン講座(児童館)を実施し、パパ月間全体については子育てナビアプリや区の SNS 等を通じて周知した。区内商業施設で開催予定だったパネル展示及び区内で活動するパパサークルによる企画は台風の接近に伴い中止となった。	男女社会参画課 (庁内連携)
5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発	区民まつりやマラソン大会等で撮影した「イクメン写真」のコンテスト等、男性が家事・育児等を前向きにとらえ、積極的に参加できるような広報・啓発活動を庁内で連携しながら行う。	「いたばしパパ月間」に設定されている10月に育児中の男性向けの講座を3回実施した他、本庁舎でのパネル展示や、「いたばしパパBOOK」の配布を行った。区内商業施設で実施予定だったパネル展示及び区内で活動するパパサークルによる企画は台風の接近に伴い中止となった。	男女社会参画課 (庁内連携)
6	男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座	男性が子育てや家事に主体的に参画するための知識やスキルを身につけられる講座を実施する。	【いたばしアイカレッジ男性版】 参加者数 第1回：21人 第2回：18人 【男女平等参画セミナー】 参加者数：11人	男女社会参画課
7	イクメン講座	父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会を作ることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供する。	参加人数：2,021人 (うち父親参加者数：753人)	子ども政策課
8	親の一日保育士体験	保育園での一日保育士を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらう。男性の参加を促進することで、育児参加や仕事と子育ての両立支援につなげる。	参加者数：1,992人 (うち父親参加者数：399人)	保育サービス課

行動 1-2 女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備【順調】

事業者に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発は順調に推進しており、また延長保育を実施する保育園も増加していることから、女性が就労しやすい環境づくりが整備されてきている。今後も引き続き事業者あて啓発活動を進めるとともに、高齢者を支える地域づくりを推進し、板橋区版 A I P の充実化を図っていく。

施策 1-2-1 企業等における環境整備とポジティブ・アクションの推進【達成】

産業団体等との連携を強め、区内事業者が集まる機会を捉え、啓発・周知を図ったことで、いたばし good balance 会社賞に応募する企業数の大幅な増加につながった。ワーク・ライフ・バランスの推進への関心を高め、取組を行う企業がさらに拡大するよう、引き続き P R 活動を積極的に展開していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度の充実（いたばし good balance 会社賞）／男女社会参画課	応募企業数 15 社以上 （5 年間累計）	評価評語：達成
			関係機関と連携して積極的に事業周知を行い、4 社の応募があった。応募企業数は、4 年間累計で 19 社となった。今後も積極的に企業への働きかけを行っていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
9	先進企業や関係機関と連携して取り組む区内企業へ向けた啓発普及	ワーク・ライフ・バランス導入による企業の成功事例紹介やノウハウ等、企業トップの理解を促す啓発活動を効果的に実施する。	会社賞受賞企業の取組事例の紹介と、働き方改革関連法の概要をまとめた冊子「2020 働き方を変える」を発行し、産業団体等への配布を実施した。	男女社会参画課
10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰（いたばし good balance 会社賞）	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進める。	応募企業数：4 社	男女社会参画課
11	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に関する企業への情報提供と働きかけ	ワーク・ライフ・バランスや、性別を理由とする差別的取扱いとは何か等、女性の活躍推進に必要な情報提供を行い、男女がともに働きやすい環境整備を推進する。	冊子「2020 働き方を変える」において、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの取組状況についての調査結果を掲載し、情報提供を行った	男女社会参画課
			男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレット等を公社主催事業で展示・配付するなど、企業等に向け情報提供を行った。	産業振興課 （産業振興公社）
12	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を 1 割優遇加算する。	【優遇加算利用実績】 一般事業主行動計画：0 件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：0 件	産業振興課
13	出前経営支援事業	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する相談、一般事業主行動計画の策定、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援する。	社会保険労務士派遣件数：10 件	産業振興課 （産業振興公社）

施策 1-2-2 子育てに対する支援【達成】

様々な保育ニーズに合わせ、延長保育の実施園は想定を上回り増加しており、就労者が子育てしやすい環境づくりが進んでいる。今後も引き続き区民サービス向上に努めるとともに、待機児童解消に向け、整備を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.17	延長保育／保育サービス課	実施園 109 園	評価評語：達成
			新規開設園の増加及び区立保育園での実施拡大により、令和2年3月末日現在、118園にて延長保育を実施しており、順調に実施園数が増加し、子育て支援につながっている。

※目標値は主たる個別計画等における数値となりますので、設定期間終了時に見直します。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
14	乳児期支援の充実 【①乳児家庭全戸訪問事業 ②離乳食訪問お助け隊事業】	①保健師、助産師による乳児家庭（生後120日以内）への訪問により、子育てに関する情報提供や育児相談・助言、産後うつ対応など、養育者の不安を解消するための支援を行う。 ②区が養成した“離乳食訪問お助け隊員（栄養士）”が希望する保育者の自宅に訪問し、離乳食に関する様々な疑問、不安を解消する支援を行う。	【乳児家庭全戸訪問事業】 ・訪問件数：4,000件 ・スクリーニングによる要支援者延数：577件 ※平成29年度までは、区が養成する子育て支援員による訪問を一部実施していたが、平成30年度からは、全数専門職（保健師・助産師）による訪問実施となっている。	健康推進課
			【離乳食訪問お助け隊事業】 ・訪問件数105件	
15	多様な保育環境の整備 【家庭福祉員、小規模保育施設整備、事業所内保育施設整備、認可保育所施設整備、認定こども園施設整備】	仕事等で保育を必要とする保護者に代わり、家庭内保育や、区や民間の空き施設を利用し民間事業者の活用を進める等、多様な保育環境を整備することで待機児童解消をめざす。	【家庭福祉員】 ・人数：52人 ・利用率：98% ・経験年数：14年(2.3月末)	保育サービス課
			【認可保育所施設整備】 ・認可保育所整備数：7か所 ・整備した入所定員：481人（定員増含む） ・待機児童数：80人(令和2.4.1)	子育て支援施設課
16	病児・病後児保育	病気の回復期（病後児）又は回復期でない（病児）児童で、安静を要するため保育園等に通園できないときに、区が委託する医療機関で保育することで仕事を休むことなく子どもを預けられる環境を整備する。	・1日の受け入れ可能数：24人 ・施設数：5か所 ・利用率：50.0%	保育サービス課
17	延長保育	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、通常保育時間外の保育を行う。	延長保育実施園数：118園	保育サービス課

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
18	預かり保育	区内私立幼稚園において、通常の教育時間外でも児童を預けられる環境を整備し、共働き家庭でも幼稚園に子どもを預けられる体制を進める。	・ 預かり保育実施園(11 時間) 32 園中 14 園 ・ 年間実利用児童数：1,650 人 (新制度移行園分を除く)	学務課
19	要支援児保育	区立・私立保育園において、障がいや発達の遅れがある児童を受け入れ、要支援児保育の充実を図ることにより、保護者の経済的自立と育児の両立支援を進める。	・ 要支援児受入園数：126 園 ・ 巡回指導回数(心理士及び医師)：1,266 回 ・ 保育園入所要支援児数：437 人	保育サービス課
20	子育て相談 【子育て相談、育児相談】	児童館や保育園等において、保護者から子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じる。	【子育て相談】 相談件数：31,021 件	子ども政策課
			【育児相談】 相談件数：702 件	保育サービス課
21	子育て支援事業の充実 【ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー派遣、ショートステイ、トワイライトステイ、子育て支援員養成】	子育て支援に関わる人材を育成することで、子ども家庭支援センターで実施する事業を充実させるとともに、女性の継続就労や社会参画を進める。	【ファミリー・サポート・センター事業】 ・ 利用会員数：9,634 人 ・ 援助会員数：202 人 ・ 延べ利用件数：11,549 件	子ども家庭支援センター
			【育児支援ヘルパー派遣事業】 ・ ヘルパーの派遣時間数：2,072 時間 ・ 延べ利用回数：1,141 回 ・ 実利用者数：209 人	
			【ショートステイ(2 歳未満)】 ・ 実利用者数：60 人 ・ 延べ利用日数：362 日 【ショートステイ(2 歳以上)】 ・ 実利用者数：263 人 ・ 延べ利用日数：1,445 日 【トワイライトステイ】 ・ 実利用者数：84 人 ・ 延べ利用日数：237 日	
			【子育て支援員養成】 ・ 講座受講者数：57 人 ・ 講座修了者数：54 人(30 年度補講者 7 人含む) ・ サポートステーション登録者数：52 人	
22	板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進する。	・ あいキッズ登録数：22,854 人 ・ あいキッズ延利用人数(年間)：1,290,129 人 ・ あいキッズ利用者満足度調査：91.4%('満足」「どちらかといえば満足」の合計)	地域教育力推進課

施策 1-2-3 介護等に対する支援【維持】

第2層生活支援コーディネーターの未配置が5地域あるものの、コーディネーターの配置が進み、地縁組織やボランティア・NPO、民間事業者等との連携強化が図れるようになった。今後も、引き続き、全地域への配置を促すとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置／おとしより保健福祉センター	第2層生活支援コーディネーター※ 18地域において配置	評価評語：維持
			令和元年度中は、新たに1地域計3名の第2層生活支援コーディネーターが配置された。第2層生活支援コーディネーター未配置の地域は、平成30年度中に立上った5地域のみとなった。

※ 第2層生活支援コーディネーター：日常生活圏域等において圏域の生活支援サービス提供団体間の連携協働を促進する役割の生活支援コーディネーター（圏域調整型）

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
23	介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進	住民主体の支援サービスを含めた多様な主体による介護予防、生活支援サービスの提供を推進する。	・予防訪問サービス事業 ：延 9,530 人 ・生活援助訪問サービス事業 ：延 17,457 人 ・予防通所サービス事業 ：延 10,531 人 ・生活援助通所サービス事業 ：延 21,427 人	介護保険課
			・住民主体型サービス補助事業 ：延 6,494 人 ・生活機能向上支援事業（運動） ：延 773 人 ・生活機能向上支援事業（口腔） ：延 118 人 ・生活機能向上支援事業（栄養） ：延 281 人 ・閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）：延 2,421 人 ・閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）：延 431 人 ・会食サロン事業：延 1,510 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ	おとしより保健福祉センター
24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置	多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供や連携強化を進める。	第2層生活支援コーディネーター：1地域・計3人（第1層は5人）	おとしより保健福祉センター
25	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実	地域における介護連携を進め、身近な高齢者や介護家族の総合相談窓口として、包括的ケアを推進していく。	令和元年6月に大谷口地区に一か所新設するとともに、地域包括支援センターの担当区域を地域センターの管轄区域と概ね一致するよう変更した。また、担当区域の変更に伴い、地域包括支援センターの名称を地域センター名と概ね一致するよう変更し、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。	おとしより保健福祉センター
26	介護離職防止のための情報提供	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう介護休業制度の周知等を進める。	情報紙「I City～あいしてい～」の中で、育児・介護休業法施行規則等の関連法が改正され、子の看護休暇・介護休暇が利用しやすくなった事を紹介しました。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
27	認知症高齢者支援事業	認知症サポーターやサポーターを養成する講師（キャラバンメイト）を増やし、認知症高齢者を地域全体で支援する体制づくりを進める。	・ 認知症サポーター養成数：72 回 2,222 人（うち男性 754 人、女性 1,468 人） ・ キャラバンメイト養成数：1 回 30 人	おとしより保健福祉センター
28	障がい者自立生活支援介護セミナー	障がい者の介護者、支援者等に対して、支援方法や具体的な介護方法が学べるよう介護セミナーを実施する。	・ セミナー件数：4 件 ・ 利用実績数：119 人	障がい者福祉課（障がいサービス課）

行動 1-3 就労や能力発揮に向けた支援【順調】

女性の社会参画及び経済的自立につながる様々な支援事業について、関係各課と連携し実施することができた。今後も引き続き意識啓発及び制度案内などを積極的に行っていく。

施策 1-3-1 女性の就労と能力向上に向けた支援【達成】

結婚・出産などを機に仕事から離れた女性が再就職等に向けた後押しをするために、男女社会参画課と産業振興課が連携し、セミナー等の事業を実施した。今後も連携を強化し、女性の就職支援及び能力向上をサポートしていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.29	就職支援セミナー／男女社会参画課・産業振興課	実施回数・参加人数 15 回以上 525 人以上 (5 年間累計)	評価評語：達成
			就職支援セミナーへの参加によって、仕事と育児の両立に対して抱く不安の解消につながっており、参加者のニーズに応えることができています。4 年間で累計 24 回開催し、696 人の参加があった。今後も、参加者ニーズに応えられるよう、内容を適宜見直しながら取り組んでいく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
29	就職支援セミナー 【女性のための再就職支援セミナー、就職支援セミナー】	働きたい女性のニーズに対応した再就職・就労・資格取得による就業率向上をめざす。	【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数：1 回（3 日間） 参加人数延べ 93 人 【就職支援セミナー】 実施回数：3 回 参加人数：56 人（うち女性 32 人）	男女社会参画課 産業振興課
			【その他の就職支援セミナー】 参加者数：43 人（1 回合計）	男女社会参画課
30	起業家支援 【起業家支援セミナー、起業に向けた支援】	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進する。	【起業家支援セミナー】 参加者数：1 日目 30 人、 2 日目 34 人	男女社会参画課 産業振興課
			【起業に向けた支援】 ・ 講座参加者数：1,663 人（うち女性 479 人） ・ 各種相談者数：1,096 人（うち女性 106 人）	産業振興課
31	ハローワークとの連携による就労支援	ハローワーク池袋等との共催で若者を対象に面接会を実施し、女性の就業率向上を図る。	面接会参加者数：60 人（うち女性 23 人）	産業振興課

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
32	女性の継続就労へ向けた支援	制度・雇用の情報提供や関係機関（東京しごとセンター、産業経済団体、ハローワーク等）との連携により、女性の就労を支援していく。	・東京しごとセンターとの共催で子育てと再就職の両立に関するセミナーを実施。（参加人数 43 人） ・ハローワーク、産業振興課との共催で、子育て中の女性の再就職に関するセミナーを実施。（参加人数延べ 93 人）	男女社会参画課
33	いたばし I（あい）カレッジ	女性の能力発揮に向けて連続講座を開催し、雇用の場における女性活躍を推進する。	【いたばし I（あい）カレッジ】 ・女性版：2 回（6 日間） 参加人数：延べ 83 人 ・子育てママの未来計画：4 回（8 日間）参加人数：延べ 155 人	男女社会参画課
34	キャリアカウンセリング	男女各 1 名のキャリアコンサルタントを配置し、個別面談の実施により女性の就業を支援する。	・相談人数：58 人（うち女性 33 人）	産業振興課
35	資格取得支援事業	勤労者福利共済事業において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善、女性の就職率向上を進める。	・宅建講座参加者数：25 人（うち女性 10 人） ・簿記 3 級講座参加者数：18 人（うち女性 11 人） ・ファイナンシャルプランナー 3 級講座：26 人（うち女性 21 人） ・ビジネス実務法務 3 級講座参加者数：11 人（うち女性 9 人）	産業振興課 （産業振興公社）
36	女性のための働き方サポートとフェミニスト相談	仕事と生活の両立や労働条件、セクハラなど女性が仕事をしていく上での悩みに対応していく。	相談件数：38 件	男女社会参画課

施策 1-3-2 女性の経済的自立と生活安定に向けた支援【順調】

ひとり親家庭へは多様な支援を展開している。今後もニーズの把握に努め、各種事業の利用について周知・案内を積極的に行い、女性の経済的自立と生活安定に向けた支援をしていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援／福祉事務所	ひとり親家庭自立支援給付金支給者数 33人	評価評語：順調
			事業認知が進み、目標値を大きく上回る申し込みがあり、事業が順調に進捗した。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
37	女性福祉資金	女性が経済的・社会的に自立するために必要な支援（貸付）を行う。	・貸付実績：1件 ・貸付額：600,000円	福祉部管理課
38	福祉総合相談	あらゆる福祉相談をひとつの窓口で受け付けることで、内容に応じた的確迅速な支援を行い、問題を解決することにより生活の安定を図る。	相談件数 29,463件	福祉事務所
39	ひとり親家庭への経済的支援 【母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給】	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済的安定に向けた支援を図る。	【母子及び父子福祉資金】 ・貸付実績：478件 ・貸付額：299,435,129円	福祉部管理課
			【児童扶養手当及び児童育成手当の支給】 ・児童扶養手当受給者数：3,335人 ・児童育成手当受給者数：4,907人	子ども政策課
40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】	ひとり親家庭の父又は母の一時的な疾病等の際に、ホームヘルパー（家事援助者）の派遣を行うとともに、ひとり親家庭の生活の安定に向けた資格取得訓練費の助成や自立支援員とハローワークとの連携による就労支援等を行う。	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス】 ・実利用世帯数：15世帯 ・延べ利用回数：700回	子ども政策課 福祉事務所
			【ひとり親家庭自立支援給付金助成事業】 ひとり親家庭自立支援給付金支給者数：55人	福祉事務所
			【ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】 ・就労支援プログラム策定対象者：8人 ・就職者：3人	
41	母子生活支援施設	配偶者がいない等の女子及び養育している児童を入所させ、母子生活の安定を図るとともに、就労支援等により退所後の自立促進をめざす。	・延べ入所世帯数：177世帯 ・延べ入所人員：418人	子ども政策課 福祉事務所
42	住宅情報ネットワーク	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行う。	・不動産店からのあっせん件数：965件 ・あっせん件数中の契約件数：93件 ・あっせん後の更新件数：872件	住宅政策課

● ● めざす姿 2 男女がわかりあえるまち ● ●

～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

めざす姿 2 【順調】

各種講座や区民まつり等において男女平等参画の普及・啓発活動を行い、意識の定着化を推進することができた。一方、区の審議会委員における女性の確保に向けた取組はまだ不十分であり、引き続き積極的な対応を行う必要がある。

今後も継続して働きかけを行っていく。

行動 2-1 男女平等参画の意識づくり 【順調】

幅広い世代に向けた男女平等参画の意識啓発を目的とする様々な施策、事業を実施し、各事業に合わせて男女社会参画課の取組の周知など啓発を行った。男女平等参画の意識が定着するよう、継続して啓発に取り組んでいく。

施策 2-1-1 男性・女性の意識改革推進 【達成】

区民と協働で開催する講座を中心に、男女平等参画基本条例をはじめとする男女社会参画課の取組について伝えることができた。また、全庁的に配布物の募集を行い、職員に対する男女社会参画事業の周知と区民に対する幅広い区の事業紹介ができた。今後も各種セミナー等を通じて積極的な周知を徹底していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着／男女社会参画課	男女平等参画セミナーの実施回数と参加人数 10 回以上 300 人以上 (5 年間累計)	評価評価：達成
			令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もあるが順調に参加人数を増やし、区の男女平等参画への取組の理解を深めることができた。4 年間で累計 10 回開催し、371 人の参加があった。今後も条例理念の普及・啓発活動に向けて、セミナー内容や周知方法を検討していく。 職員に向けては、児童館職員を対象とした研修の中で、条例理念の理解促進を図ることができた。今後も機会を捉えて職員に周知を進めていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着 【参画セミナー、区民まつり、成人式、イベントスペース】	区民まつりや成人式等、多くの区民が集まる場において、板橋区男女平等参画基本条例のパフレット等を使用し、条例理念の普及・啓発活動を行う。	【男女平等参画セミナー】 全 4 回（108 人）1 回中止 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎で展示等の啓発活動を実施。その他、成人の日のつどいや大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 職員に向けては「D&I 通信」を発信、また児童館職員向けの研修実施を通じて条例理念の理解促進を行った。	男女社会参画課
44	多様な広報媒体を活用した啓発・普及 【センターだより、ホームページ、ツイッター】	情報誌、チラシ、パンフレットといった紙媒体やホームページだけでなく、SNS、企業との連携等、新しいネットワークを有効活用するとともに、シティプロモーションの視点も踏まえ、男女平等推進センターからの情報発信を行っていく。	若い女性や男性をターゲットとした講座を企画し、SNS「Instagram」等で講座等の案内や実施報告を発信した。	男女社会参画課
45	区民との協働で進める男女平等参画意識づくり 【参画週間行事、区民協働企画講座、I（あい）サロン】	男女平等を推進する区民との協働により、効果的に啓発活動を進める。	【参画週間行事】 223 人（9 回合計） 【区民協働企画講座】 92 人（2 回合計） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 3 回中 1 回中止とした。 【I（あい）サロン】 126 人（8 回合計）	男女社会参画課

施策 2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり【順調】

全小中学校がアントレプレナーシップ教育をキャリア教育の全体計画に位置付けるなど、子どもへのキャリア教育に積極的に取り組んでおり、ものづくりについて学ぶ機会を提供する「子ども起業塾」については、定員を大きく上回る申込があり、需要・関心の高さがうかがえる。今後も適宜手法を見直ししながら、子どもへのキャリア教育、意識啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.47	次世代の産業人材の育成／産業振興課	子ども起業塾参加者数 125人	評価評語：順調
			令和元年度開催の夏休み子ども起業塾は、定員48名に対し176名の申込があった。多くの参加希望者がいたため、3月にも開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。今後の展望として引き続き夏開催に加え開催回数を増やし、次世代に向けた育成を行っていく予定である。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
46	キャリア教育の充実 【幼小中一環進路学習、職場見学・職場体験の充実】	小・中学校の一貫性を踏まえたキャリアガイダンス資料の活用や職場見学・職場体験の活動を通じて勤労観や職業観等を育み、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育てていく。	職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を3回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れ、起業家の講師の活用を指導計画に位置付けた授業実践を行った。全小中学校が、令和元年度（平成31年度）キャリア教育の全体計画に、アントレプレナーシップ教育を位置付けた。	指導室
47	次世代の産業人材の育成 【子ども起業塾】	将来の産業人材の育成を目的に、小学生を中心に起業体験やものづくり体験講座を実施することで、生涯キャリア形成に向けた意識を形成する。	子ども起業塾の参加者数：48人 （夏休み子ども起業塾：48人）	産業振興課
48	若者支援	若者による社会的課題の学習及び若者の就労、社会参加につなげる学習機会を提供する。	参加者数 1,014人（大原生涯学習センター 518人、成増生涯学習センター496人）	生涯学習課
49	女性の様々な分野へのチャレンジ支援 【理工チャレンジ（リコチャレ）、スポーツ分野】	女性が少ない理工系やスポーツ分野に、積極的にチャレンジしようとする女性が増えるように啓発活動を行う。	「スポーツとジェンダー」をテーマにしたセミナーを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課

施策 2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進【達成】

乳幼児親子のふれあい事業は参加校数が目標に達し、幼少期、学校期から男女平等参画の視点を持ち、行動できるよう意識の醸成を図ることができた。引き続き、学校・園における人権教育などを通じ、男女平等参画意識の向上に努めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子ども政策課	「中学生と乳幼児のふれあい体験事業」参加校数 23校	評価評語：達成
			当事業の参加校数について、向原中学校が上板橋第二中学校と統合したことで、区内の全22校が参加となった。参加した生徒にとっては、乳幼児の抱っこやおむつ替えの体験を通して、命の大切さや自分の両親への感謝等を改めて考える良い機会となった。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業	乳幼児親子とのふれあい体験により、中学生が命の大切さを感じ他者への感謝の心を育むとともに男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶ。	中学生と乳幼児のふれあい体験事業参加校数：22校	子ども政策課
51	教職員等への研修の充実	保育士研修や東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への参加促進等により、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進する。	【保育士への研修】 ・研修回数：2回 ・研修参加者数：146人	保育サービス課
			【教職員への研修】 ・人権教育にかかわる研修：4回 ・東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100%	教育支援センター 指導室
52	保育園、幼稚園・小学校・中学校での意識啓発	学校・園の人権教育の改善と充実を推進し、園児・幼児・児童・生徒の男女平等参画意識の向上を図る。	【保育園での意識啓発】 研修において啓発を行っている。	保育サービス課
			【幼稚園・小学校・中学校での意識啓発】 ・板橋区人権教育推進委員会：5回 ・幼小中学校での授業研究：3回 ・人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置付け：100%	指導室
53	「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」シートの活用	小学校入学前の1年間を通して、望ましい生活習慣を親子で考え、楽しみながら身につけることをめざす。	活用率：77.3%	地域教育力推進課

行動 2-2 あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進【維持】

地域活動、防災対策としての男女共同参画の推進は、「女性のための災害対策ハンドブック」の活用により、地域防災支援課、地域振興課、男女社会参画課が連携を図り少しずつではあるが着実に推進できている。一方で区の政策・方針決定過程等への女性の参画は進んでいないため、原因分析を行い、対策を検討する必要がある。

施策 2-2-1 区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大【停滞】

審議会委員等委員への女性の参画を働きかけたが、比率が下がる結果となった。女性比率 40% 以下の場合に理由を確認し、対策を検討、取組を強化していく。また、町会・自治会における女性の参画についても、引き続き、女性の活躍促進及び男女平等参画の推進に向けた P R に努めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.54	審議会委員等委員の 男女バランスへの配 慮／男女社会参画課	付属機関等における女性委員 比率 40.0%	評価評語：停滞
			平成 30 年 4 月 1 日現在 29.6%⇒平成 31 年 4 月 1 日現在 30.6%と僅かに上昇したが、目標には程遠い状態である。部署ごとの割合を抽出し、個別の対応・検討を促すこととする。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
54	横断的な連携取組 5 審議会委員等委員の 男女バランスへの配 慮	女性が、区政の意思決定過程に参画できるよう、積極的に取組を実行していく。	付属機関等における女性委員比率 30.6%	男女社会参画課 （庁内連携）
55	いたばし・タウンモニター制度の活用 【いたばし・タウンモニター、いたばし・e モニター】	区政に関する意見の聴取や区政への住民参画の機会において、男女比に配慮した構成により、女性の視点からの意見を区政に反映していく。	【いたばし・タウンモニター】 19 人/49 人（女性の数/全体数） 【いたばし・e モニター】 71 人/121 人（女性の数/全体数）	広聴広報課
56	町会・自治会、産業経済団体等様々な地域リーダーへの女性参画の推進 【女性リーダーの育成・活用及び地域活動参加促進、商店街連合会・産業連合会における女性参画の推進】	庁内関係課と連携し、地域の様々な場に女性がリーダーとして参画が進むよう啓発活動を行う。	【女性リーダーの育成・活用地域活動参加促進】 区付属機関、審議会及び協議会等の委員選定にあたっては、女性委員を積極的に登用するよう働きかけた。	男女社会参画課
			・町会連合会役員数 2 人/36 人（女性の数/全体数） ・町会、自治会長数 20 人/212 人（女性の数/全体数）	地域振興課
			【商店街連合会】 ・女性の役員数：2 人/12 人 ・主催事業への女性の参加者数：2 割程度 【産業連合会】 ・女性の役員数：2 人/29 人 ・主催事業への女性の参加者数：4 割程度	産業振興課

施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進【維持】

地域団体への啓発について、今までの意見交換を改め、「女性のための災害対策ハンドブック」を活用して、災害時及び避難所における男女共同参画の課題をイメージしてもらい、その必要性を多くの地域の方に伝えることができた。今後も関係各課と引き続き連携し、地道な啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発／男女社会参画課	地区ごとの意見交換会 18 地区で実施	評価評語：維持
			学校・町会・自治会・PTA・区職員等で構成する学校防災連絡会に参加し、様々な性被害・性暴力・DV など避難所における女性の困難を説明し、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について理解してもらうことができた。未実施の地区（9 地区）についても、機会を捉えて積極的に啓発活動を行っていく。 （実施：3 地区、中止：2 地区）

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発	地域団体を所管する担当課と庁内各課と連携し、町会・自治会等の地域団体へ意識啓発活動を行う。	学校防災連絡会参加：3 校（3 地区） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2/25 以降に開催を予定していた 2 地区は中止となった。	男女社会参画課
58	地域活動への参加促進	女性リーダーの育成と活用のために町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、男女双方の地域活動参加を促進するため町会・自治会加入促進事業に対し支援を行う。	・町連女性部会開催数：1 回 ・町連女性部研修開催数：1 回	地域振興課

施策 2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策【順調】

防災リーダー養成講習の女性受講者が今年度も増加し、関心の高まりがうかがえる。災害時における男女共同参画の視点の必要性を引き続き伝え、「男女がともに地域活動に参画する」基盤づくりに向け、次年度も取組を推進していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進／地域防災支援課	防災リーダー養成講習女性受講者数 2,008 人	評価評語：順調
			防災リーダー養成講習への女性の参加者は順調に増えており、「男女がともに地域活動に参画する」という基盤づくりは順調に進んでいる。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参画を推進するなど、男女双方の視点到配慮した防災対策を進める。	防災リーダー養成講習女性受講者数：1,971 人	地域防災支援課
60	男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営等の推進	女性に配慮した避難所運営に必要なチェックシートの作成や、備蓄品目の検討などを進める。	地域防災支援課と連携して学校防災連絡会に参加し、「女性のための災害対策ハンドブック」等を用いて地域の避難所運営者に対して啓発を行った。 学校防災連絡会参加数：3 回	男女社会参画課
			女性の視点を踏まえた避難所運営避難所隊講習会の実施：（7/4, 7/5） 学校防災連絡会の実施：53 回	防災危機管理課 地域防災支援課

● ● めざす姿 3 安心で安全に暮らせるまち ● ●

～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～

めざす姿 3 【順調】

各種講座等の機会を通じて女性の心と体における正確な情報提供を行うことができたが、女性健康支援センターの認知度が未だ低いため、男女平等推進センターと併せて女性の健康を支援する拠点として事業の周知を行う必要がある。

今後も様々な機会を利用しながら、積極的に情報提供及び普及啓発に取り組んでいく。

行動 3-1 心とからだの健康支援 【順調】

男女平等推進センター相談室と女性健康支援センターの女性健康なんでも相談が隣接配置された「女性のための相談窓口」では、様々な女性の悩みに対応している。今後はさらに連携を強化し、女性活躍の基盤となるライフステージに応じた心身の健康を支援していく。

施策 3-1-1 性差に配慮した健康づくり支援 【維持】

アンケートでは、女性が生涯を通じた健康を考える上で必要なことの多くが、「気軽に相談できる窓口の充実」を挙げている。一方、女性の健康づくりについて一定の成果はあるものの相談件数は横ばいもしくは減少傾向にある。今後はより男女社会参画課の「女性のための相談窓口」や女性健康支援センターの周知を徹底し、ライフステージごとに変化する女性の心身の支援を引き続き行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.62	女性の健康づくり支援／健康推進課	女性健康支援センター事業総利用者数 4,500人	評価評語：維持
			「専門相談」件数は減少傾向にあるが、保健師による「女性健康なんでも相談」の相談件数は、横ばい傾向。また、若い世代へのサービスの拡大を目的とした夜間セミナー等は、就労している女性の参加者が増えているため、健康づくりについての普及啓発は、効果的に実施できた。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
61	女性のための相談窓口の充実	女性の心や身体の相談について、女性健康支援センターと連携して、「女性のための相談窓口」を実施する。	区内施設の女性用トイレに新しいチラシを掲示し周知拡大を図った。男女平等推進センター総合相談・DV相談の中で健康上の相談があった時には女性健康支援センターを案内する等、互いに連携した。	男女社会参画課
62	女性の健康づくり支援	女性を対象に女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行う。	女性健康支援センター事業総利用者数：1,984人	健康推進課
63	女性健康支援センター相談事業	女性を対象に健康相談等を行う。	・なんでも相談：593件 ・専門相談：39件	健康推進課
64	スポーツへの参加機会充実	男女を問わず、すべての区民がスポーツに親しむことができるよう機会の充実に努める。	軽運動や体操プログラム、健康講座など、すべての区民が世代や性別を問わず、気軽にスポーツに親しめる事業を実施した。	スポーツ振興課
65	女性のライフデザインの視点に立った啓発・普及	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するための健康面での啓発を行う。	平成27年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを実施した。	健康推進課

施策 3-1-2 からだと性に関する正確な情報の提供【順調】

各種講座等の機会を通じて女性の心と体における正確な情報提供を行った。今後はダイバーシティ&インクルージョンをより推進し、男女の性差だけでなく、外国人、障がい者や性的マイノリティなどの多様な人々を支援するための事業の周知や意識啓発を図っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.68	性差に配慮した啓発活動の推進／男女社会参画課	リーフレット作成数 10,000 部以上 (5 年間累計)	評価評語：順調
			昨年度までに作成した累計 6,000 部のリーフレットをダイバーシティフェア、LGBT セミナー、男女平等参画セミナーなど様々な機会に配布し、普及啓発を行うことができた。また、新たにダイバーシティ&インクルージョンを特集したリーフレットを作成し、性的マイノリティへの理解促進に関する啓発を行った。今後も、多様な生き方が尊重されるよう啓発に努めていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
66	HIV・エイズ等性感染症の予防と啓発	HIV 等の性感染症の検査・相談を行う。また、高校や大学などで、病気の正しい知識や予防法についての啓発を行う。	・ HIV 抗体等検査件数：273 件 ・ HIV 相談件数：908 件 ・ 予防知識普及の実施回数講演会：7 回（そのうち大学祭参加 4 校）	予防対策課
67	健康に関する正しい知識を身につけるための教育	体育・保健体育での指導計画に基づき、心とからだの健康教育を行う。	体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置付け：100%	指導室
68	性差に配慮した啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス／ライツや性的マイノリティ等、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進する。	・ ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示 ・ ダイバーシティフェアにて LGBT セミナー開催 ・ レインボーリボンストラップの配布 1,000 個	男女社会参画課

行動 3-2 ハラスメント等の根絶【順調】

暴力やハラスメントの根絶に向けた意識啓発や配偶者からの暴力の防止と被害者支援のため、関係各課や関係機関との連携体制の確保を順調に行うことができた。引き続き根絶するべき行為として積極的に意識啓発及び被害者の支援を行っていく。

施策 3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止【維持】

大学祭や成人の日のつどい等において、暴力やハラスメントを容認しない社会風土づくりに向けた啓発を行うことができた。今後も引き続き、社会問題化されている新たなテーマを含め、防止及び根絶に向けた意識啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.69	若年層に向けた予防啓発【大学祭、成人式等】／男女社会参画課	現状値に加えて、青少年健全育成地区委員会等との連携事業を創出	評価評語：維持
			大学祭や成人の日のつどいにおいてパープルリボンや啓発物品の配布、展示等を行い、DV防止及び男女共同参画について啓発活動を行った。今後、新たな連携事業として小中学生への啓発活動を検討していく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
69	若年層に向けた予防啓発【大学祭、成人式等】	様々な暴力・ハラスメントの防止に向けて、若年層を対象に予防啓発を行う。	・大学祭：3校 ・成人の日のつどい：18地区	男女社会参画課
70	学校等と進める予防教育【情報モラル教育等】	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進める。	東京弁護士会の講師を招きデートDV防止出前講座を中学校（1校）の3年生を対象に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 警察等の関係機関の方を講師として招いたセーフティ教室を開催するなど、全小中学校でインターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止を図った。	男女社会参画課 指導室
71	メディアリテラシー普及のための啓発	情報を読み理解し発信する力の向上のため、講座開催や情報提供を行う。	中学生向けデートDV防止出前講座（No.70）と併せて実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課
72	性別等に基づくあらゆる人権侵害・暴力を予防し根絶するための意識啓発（ストーリー、性暴力等）※相談体制の構築検討を含む	人権侵害・暴力に関する啓発用パンフレットやリーフレットを作成・配布し、未然防止のために情報提供を行う。	大学祭、ダイバーシティフェアなどで、パープルリボンを配り啓発活動を行った。また、フォーラムの中で若年女性向けセミナーを実施した。	男女社会参画課
73	性的マイノリティなどの多様性を尊重する意識の啓発	性的マイノリティといわれる人々への理解を深め、多様性を尊重する啓発を進める。	・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示、LGBTセミナー開催 ・レインボーリボンストラップの配布：1,000個	男女社会参画課

※施策 3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援は、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として41頁以降に記載

● ● めざす姿 4 実現のために ● ● ～推進を加速する基盤整備の充実～

めざす姿 4 【維持】

関係各課と連携した区職員や区民に対する男女平等参画の意識啓発は様々な方法で実施することができたが、育児休業の取得率や女性管理職の割合など、未だ目標に達していない事業があるため、各所属長をはじめ、全職員が一丸となって取り組む必要がある。

また、男女平等推進センターの全体のあり方の検討の中で、保育室付き会議室の利用増や、登録団体等の登録増及び活動促進など、センターの需要拡大につながるしくみづくりを行っていく。

今後も、行動計画の着実な推進に向け、関係各課と連携して区職員の男女平等参画に対する理解促進や基盤整備の充実を図っていく。

行動 4-1 区職員の男女平等参画推進【維持】

目標達成のため様々な取組を行っているが、未だ目標値に達していない事業がある。今後も引き続き職員の男女平等を中心とする理解促進を図るとともに、第4期板橋区特定事業主行動計画にて定める組織目標を達成するために組織一丸となって取り組んでいく。

施策 4-1-1 男女平等参画に関する職員の理解促進【達成】

平成30年度より職員向けに「D&I 通信」を創刊し、男女平等だけでなく LGBT や外国人、障がい者などの理解促進につながる意識啓発を図った。今後も、引き続き男女平等の意識向上及び LGBT や外国人などへの適切な配慮につなげられるよう様々な媒体により情報提供を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.75	意識の定着に向けた普及・啓発／男女社会参画課	情報紙発行数 年6回	評価評語：達成
			従来発行していた情報誌に加えて職員向けの情報誌「D&I 通信」を創刊し、他課と連携して発行することで、男女平等やダイバーシティ&インクルージョンの概念を職員に効果的に周知することができた。今後も定期的に啓発活動を行っていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
74	定期的な男女平等参画意識の点検 【配慮度点検】	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を行う。	管理職を含む職員に向けて「男女平等参画に関する職員アンケート調査」を実施した（39 頁参照）。	男女社会参画課
75	意識の定着に向けた普及・啓発 【推進ニュース、I City】	職員向けの情報誌を定期的に発行し、効果的な啓発活動を行う。	・推進ニュース：年1回発行 ・I City～あいしてい～：年2回発行 ・D&I 通信：年5回発行	男女社会参画課

施策 4-1-2 男女がともに働きやすい職場環境の整備【維持】

男性の家事、育児参加を推進する事業を複数実施し、制度の周知や職場風土づくりに努めたが、目標値には達していない。今後は、男性が育児休業を取得している職場をロールモデルとして紹介するなど、男性の育児休業の取得を組織的な取組として捉えられるよう意識啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.76	育児休業等の取得率の増／人事課	3歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率 13%以上	評価評語：維持
			男性の育児休業取得者は増加傾向にある。目標達成に向けて、職員向け情報紙での体験談の紹介や育児休業取得中の収入のモデルケースを提示する等、情報発信に努めるとともに、取得しやすい職場づくりを進める。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
76	育児休業等の取得率の増	女性職員と比較し、男性職員の取得率が低いため、制度周知や取得しやすい職場風土づくりを進める。	3歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：11.97%	人事課
77	超過勤務の上限目安時間（360時間）を超える職員数の減	事務改善や業務の簡素化、合理化を継続して進めるとともに、「定時に帰るための意識改革」や「勤務時間の適正管理」について、職員への周知徹底に努める。	超過勤務の上限目安時間（360時間）を超える職員数：71人	人事課
78	年次有給休暇の取得率及び週休日の振替率の増	子育てに係る休暇取得への配慮や休暇を取得しやすい職場風土の醸成に努める。	・年次有給休暇の取得率：73.60% ・週休日の振替率：97.12%	人事課
79	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める意識啓発	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「仕事と家庭等の両立支援のための環境整備」に関する職員の理解促進を進める。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた更なる取組として、「ゆう活」を基にした時差勤務等制度について検討した。	人事課
			人事課人材育成係実施の「産休・育休取得予定職員向け研修」に合わせて、子育てと仕事の両立を応援するリーフレット「産休・育休を取得する皆さまへ」を作成し、配付した。	男女社会参画課

施策 4-1-3 女性職員が活躍できる環境の整備【維持】

現職の女性管理監督者との懇談会等を実施し、女性職員の意識啓発に努めているが、女性管理職の割合は目標値に届いていない。今後は、主査の配置により係長の負担軽減を図るとともに、女性係長を議会対応や組織人員体制の調整が経験できるポストに配置し、管理監督業務の経験による不安解消及び能力向上を図っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.81	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進／人事課・男女社会参画課	女性管理職割合 25.0%以上	評価評語：維持
			女性管理職割合は前年度を上回った。目標達成に向けて、女性活躍推進の理解を深めるために講演会や研修を実施し、昇任に関する不安の解消を進める等、女性職員が活躍できる土壌づくりに取り組む。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
80	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	特定事業主として、板橋区に勤務する女性職員の活躍推進について方策をまとめ、これを計画的かつ着実に推進する。	係長職昇任者に対し、女性活躍推進をテーマとした講演会・管理職との懇談会を実施したほか、育児休業取得予定者を主な対象に、円滑な職場復帰を目的とした研修を実施し、女性活躍に関する理解促進とキャリア形成に働きかけた。	人事課
81	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「女性活躍の推進」に関する職員の理解促進を進める。	・女性管理職割合：19.61% ・人事課と男女社会参画課が共同で開催した「管理職との懇談会～女性活躍推進と自身のキャリアについて考える～」を実施し、女性活躍推進とをはじめとしたダイバーシティの理解促進を行った。	人事課 男女社会参画課

行動 4-2 行動計画実現に向けた進捗管理【維持】

関係各課の理解及び協力が得られた結果、取組状況等の把握が円滑に進み、順調に進捗している。関係各課と連携、協力体制を密にして、着実に行動計画の実現に向け取り組んでいく。

施策 4-2-1 連携による推進体制の充実【停滞】

ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制として人事課と連携して設置した「いたばしグッドバランス推進会議」では、特定事業主行動計画の目標達成に向けた検討を行った。女性活躍推進法に基づく協議会の設置は、女性の職業生活における活躍推進のための関係機関による相互連携や情報共有を主な目的としていることから、既存の産業関係団体が出席する会議体等において目的を達成できるか検討を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討／男女社会参画課	協議会設置	評価評語：停滞
			女性活躍推進法に基づく協議会の設置は、女性の職業生活における活躍推進のための関係機関による相互連携や情報共有を主な目的としていることから、既存の産業関係団体が出席する会議体等において目的を達成できるか検討を行っていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
82	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築《再掲》	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス推進会議を設置する。	「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 3 回開催し、課題の共有を行った。《再掲》	男女社会参画課（庁内連携）
83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討	女性活躍推進法に規定されている協議会設置の検討を進める。	計画期間内の設置をめざし、要綱等の策定に取り組んでいたが、協議会設置への課題を克服することができなかった。	男女社会参画課

施策 4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善【順調】

本行動計画『いたばしアクティブプラン 2020』の計画達成に向け、進捗状況を適正に管理し、毎年度、実施状況報告を行った。結果、達成できていない成果指標及び活動指標があるが、次期計画の策定に向けた協議の中で、改めて適切な指標を検討していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）／男女社会参画課	すべての指標の目標値を達成	評価評語：順調
			全 28 事業のうち、7 事業が既に「達成」であり、また、17 事業が「順調」又は「維持」となっており、各事業において目標値達成に向け順調に進捗している。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
84	基幹計画・個別計画とともに進める管理体制	行政評価と連動し、効率よく各所管課の実績把握を行い、計画の進捗管理を行う。	令和元年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「停滞」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。	男女社会参画課
85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）	男女平等参画推進本部による年次評価と男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）により、点検・評価を実施する。	活動指標については、毎年度の進捗管理を点検し、実施状況報告書によって報告した。 成果指標については、令和元年度に実施した意識・実態調査の結果を踏まえ男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）にて評価する。	男女社会参画課
86	区民ニーズの把握	事業アンケートや団体アンケートを踏まえ新たな事業展開につなげる。	事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、翌年度の事業につなげたり、新事業を実施する参考にするなどした。	男女社会参画課

行動 4-3 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実【維持】

男女平等推進センター相談室の周知を強化することにより相談件数の増加につながった。また、カラーリボンを活用した男女平等やダイバーシティ&インクルージョンの周知等により、区民に対して意識啓発を行うことができた。

今後も、引き続き登録団体や関係各課と連携を図り、事業の充実及びより効果的な意識啓発を行っていく。保育室や登録団体については、男女平等推進センター全体のあり方の検討の中で需要拡大につながるしくみづくりを行っていく。

施策 4-3-1 相談体制の充実【順調】

区ホームページやInstagram及びツイッターなどの SNS において積極的に周知を図り、DV やハラスメント及び性的マイノリティなど様々な相談に親身になって対応することができた。今後も、引き続き悩みを持つ方々の支援を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.88	相談事業の充実／男女社会参画課	総合相談件数 1,500 件	評価評語：順調
			児童館職員向け研修での情報提供や、セミナーでの「子育てママのための個別カウンセリング」の案内など、相談窓口周知に努めた結果、相談件数は増加してきている。今後も、相談を必要とされている方へ相談窓口の情報が届くよう、周知に努めていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
87	相談を必要とする人に情報が届くしくみづくり	広報紙やリーフレットの紙媒体、ホームページだけでなく、相談を必要とする人に情報が届くしくみづくりを進める。	健康福祉センターとの連携をより密にとり、保健師から相談事業を案内される相談者が増加した。また、Instagramでも「子育てママのための個別カウンセリング」を周知した。	男女社会参画課
88	相談事業の充実	区民ニーズに応じた相談内容で相談を必要とする人が相談しやすい時間・場所の検討も行うなど、充実した体制づくりを進める。	総合相談件数：1,574 件	男女社会参画課

施策 4-3-2 広がりを持った広報・啓発【順調】

男女平等推進に関する取組を様々な事業や媒体、団体を通じて情報発信に努め、意識啓発を図った。集客の多い事業では、各部署から周知を図りたい広報物を取りまとめ、会場で配布するなど区内外への発信を積極的に行った。今後も、引き続きあらゆる機会を通じ情報を発信していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動／男女社会参画課	・リボン配布数 年 1,000 個以上 ・リボンフェスタ開催	評価評語：順調
			大学祭や関係 8 部署と連携して開催したダイバーシティフェア（リボンフェスタ）でのカラーリボンの配布により、多くの人に意識啓発を行うことができた。また、パープルリボンとオレンジリボンを組み合わせたダブルリボンを新たに作成、配布した。今後もカラーリボンを活用した横断的な啓発に努めていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
89	広報媒体の充実と有効活用	「お父さんと子ども向けイベント情報」や「働きたい女性のためのお役立ち情報」等各課で実施している事業を横断的にターゲットごとにまとめて発信するなどシティプロモーション的な発想も踏まえ、新たな情報発信方法に向けて検討していく。	男女社会参画課の公式インスタグラムの利用を活性化させた他、男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用も引き続き行った。また、区公式フェイスブック、ツイッター、子育てアプリ等、様々な媒体を介した情報発信を行った。	男女社会参画課
90	「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動強化	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動の期間等の機を捉え、催し物や展示、セミナー等を開催するなど、区民への啓発活動を強化する。	男女共同参画週間においては、6 月の 1 か月間、はじめてデジタルサイネージを使用して周知を実施した。女性に対する暴力をなくす運動の期間には、ダイバーシティフェアの一環として、啓発展示やパープルリボンの配布を行った。	男女社会参画課
91	男女平等参画の視点を考慮した情報発信	担当業務についてイラストを用いて分かり易く PR する際、性別によりイメージを固定化しないなど「プラス男女平等参画の視点」による広報を推進する。	男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章表現を意識して情報紙やチラシ・ポスターを作成した。	男女社会参画課
92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動	人権尊重の視点に立ち、カラーリボンを活用した横断的な啓発活動を関係各課と連携しながら進める。	・リボン配布数：1,000 個以上 ・大学祭（3 校）にてカラーリボンを配布した。 ・ダイバーシティフェアにてカラーリボンに関するパネルを展示するとともに、他課と連携して 4 色のカラーリボンを配布した。 ・パープルリボンとオレンジリボンを組み合わせたダブルリボンを新たに作成、配布した。	男女社会参画課

施策 4-3-3 誰もが参加しやすいしくみづくり【停滞】

保育室付き会議室の「保育室」を目的とした利用数は伸びなかったが、託児付きの講座の託児定員を増やし、参加を希望する育児中の女性が講座に参加しやすい状況に改善した。今後も、育児中の女性を含め誰もが参加しやすい環境整備をめざすとともに、利用者増加につながる保育室を男女平等推進センター全体のあり方の検討の中で決定していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.94	保育室付き会議室の利用促進／男女社会参画課	「保育室」を目的とした利用件数 年 50 件	評価評語：停滞
			利用件数 6 件のうち、公用以外は 5 件であり、501 会議室が会議室兼用保育室となって以来最多となった。ただ、保育室として利用する場合の定員や、机移動・保育マット設置等の負担が課題であり、今後、あり方について見直しを検討していく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
93	一時保育集中管理事業	乳幼児を育てている区民が、区が実施する講座等の学習機会に安心して参加できるよう、各課（所）が保育付事業を行う際に、登録している一時保育者を派遣する。保育付事業の拡大・拡充及び事務の効率化を図るとともに、育児中の区民への学習機会の場を提供する。	・ 保育者延べ派遣回数：154 回 ・ 保育者延べ派遣人数：518 人	生涯学習課
94	保育室付き会議室の利用促進	育児中の女性が社会参加しやすい環境を整えるため、グリーンホールに新たに「保育室」として利用できる会議室を設置し、保育室としての利用を促進する。	「保育室」を目的とした利用件数：6 件	男女社会参画課
95	誰もが参加しやすい環境づくり	子育て中の親など誰もが社会参加しやすくなるように、「赤ちゃんの駅」の設置や「キッズスペース」、「ベビーチェア付きトイレ」の区施設への設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。	ユニバーサルデザインに関する考え方を、施設整備の企画・設計・工事段階を通して反映することで、誰もが参加しやすい環境づくりを推進した。	政策企画課
			本庁舎内の男女トイレ・だれでもトイレ、赤ちゃんの駅、キッズスペースについて、点検・補修等、維持管理に努めた。	庁舎管理・契約課
			いたばしどこでも誰でもおでかけマップへ設備情報追加等の機能拡充を行い、誰もが社会参加しやすい環境整備を推進した。 ユニバーサルデザインチェックを実施し、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めた。	障がい者福祉課 （障がい政策課）
			児童館 13 館 41 基のトイレの洋式化等、環境づくりに配慮した。	子ども政策課
			南板橋児童館のトイレ改修工事において、「ベビーチェア付きトイレ」の設置、トイレ内「ベビーベッド」の取付けを行った。また、トイレ内の手洗い器についても、大人用と子ども用でそれぞれ高さを変えて設置した。	子育て支援施設課
			赤ちゃんの駅を 3 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	子ども家庭支援センター

施策 4-3-4 区民との協働推進【停滞】

男女平等推進に関わる活動を行う団体の登録数が、構成員の高齢化等の影響もあり減少している。今後は、新たな世代に向けた事業を展開し、団体の形成や掘り起こしに向けた取組を検討していく。協働企画講座はいずれも盛況で、多くの関心が多く得られた。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.97	登録団体との連携促進／男女社会参画課	登録団体登録数 50 団体	評価評語：停滞
			令和元年度はコミュニティビジネスにも携わっている団体等、2 団体の登録があり、計 30 団体まで増えたが、依然として目標には届かない状況であり、新たな分野の団体等の掘り起こしを含め登録団体増加に向けた積極的な活動を行っていく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
96	男女平等推進センターにおける区民や登録団体の活動支援（資料コーナー、交流コーナーの充実）	男女平等に関する活動について勉強や交流等を行っている区民やセンター登録団体に向け、環境整備や学習の機会提供等、様々な支援を行う。	講座の際に男女平等推進センターや登録団体の事業案内を行った他、年 3 回の連絡会を通じて登録団体との意見交換・情報共有を行った。また、男女平等推進センターでは新着の図書や雑誌、資料の紹介も行った。	男女社会参画課
97	登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、参画週間行事】	男女共同参画週間行事（毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間）等、センター登録団体と区の共催事業について、活性化に向け、より連携を促進していく。	登録団体登録数：30 団体 登録団体との協働事業において団体紹介掲示等を行い、活動周知を図った結果、団体数が 2 団体増加した。	男女社会参画課
98	いたばし男女平等フォーラムの開催	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成のため、区と公募区民との協働でイベントの企画・運営を行う。	令和元年度は、基調講演に加えて、映画上映会やワークショップ、区民団体協力企画等、従来より内容を大幅に拡大して実施した。 参加者数：348 人＋親子 36 組	男女社会参画課
99	男女平等参画区民協働企画講座の実施	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成と男女平等参画推進を行っている団体・グループの育成を目的として、区民主体で企画・運営する講座の実施を支援していく。	参加者数：92 人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 2 回中 1 回中止とした。	男女社会参画課
100	「センターだより」の発行	区と公募区民との協働で、男女平等参画に関する情報誌を企画・編集・発行する。	発行部数：5,000 部	男女社会参画課

施策 4-3-5 女性健康支援センターとの連携強化【達成】

男女平等推進センター相談室と女性健康支援センターの女性健康なんでも相談が隣接配置された「女性のための相談窓口」では、様々な女性の悩みに対応している。今後は、さらに連携を強化し、女性活躍の基盤となるライフステージに応じた心身の健康を支援していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.101	女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及／男女社会参画課（庁内連携）	セミナー等の共催 7回以上 （5年間累計）	評価評語：達成
			令和元年度においては、セミナー（1回）及びダイバーシティフェア（1回）を共催し、4年間の累計で共催は7回となった。今後も、女性健康支援センターと連携し、効果的な啓発活動を推進していく。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
101	<u>横断的な連携取組 6</u> 女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及	女性健康支援センターと連携して、効果的な啓発活動を推進する。	男女社会参画課主催のセミナーの中で女性健康支援センターの保健師を講師として招き啓発活動を行った。（1回） また、ダイバーシティフェアにおいて、連携してパネル展示や情報誌の発行を行った。（1回）	男女社会参画課（庁内連携）

● ● 板橋区配偶者暴力防止基本計画 ● ●

～男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会～

めざす姿 3 / 行動 3-2 / 施策 3-2-2 「配偶者からの暴力の防止と被害者支援」【順調】

配偶者からの暴力の防止と被害者支援のため、関係各課や関係機関との連携を図り、中心的機能を持つ配偶者暴力相談支援センターとしての体制ができています。また、区立中学校で実施したデートDV出前講座や、大学祭におけるパープルリボンの配布等を通じ、未然防止のための意識啓発を進めた。今後も、暴力のない社会に向け、さらなる関係各課や関係機関との連携の強化を図っていく。

● 未然防止のための意識啓発と早期発見体制の充実 ●

施策① 未然防止のための教育と啓発の推進

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
102	DV 防止セミナー	DV 防止に関する講演会・セミナー等を開催し、DV に関する知識や対策を身につけることで、区民の意識を高めていく。	デートDV出前講座を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課
103	学校等と進める予防教育	区内の学校やPTAと協働して、デートDVといった若者の間で起きる問題を取り上げ、DV防止に関する教育を実施する。	東京弁護士会の講師を招きデートDV出前講座を中学校（1校）の3年生を対象に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課
104	いたばしパープルリボンプロジェクト	大学祭、イベント等でパープルリボンプロジェクトの参加を呼びかけ、女性に対する暴力根絶運動の周知を行う。	大学祭やダイバーシティフェアにてパープルリボンストラップを配布した。	男女社会参画課

施策② 早期発見体制の充実

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
105	通報等に対する体制の充実	関係機関との連携等により通報等に速やかに対応できる体制の充実を図る。	DV連絡会・DV担当者会において、区関係各課・警察・児童相談所等と連携している。また、職員向けにDV被害者対応ガイドラインをもとに研修を行った。	男女社会参画課
106	民生委員、医師会等関係機関等との連携	民生委員、医師会等関係機関等との連携を推進し、早期発見につながる体制を整える。	学校防災連絡会に参加した際に、町会・PTAの方々に配偶者暴力相談支援センターのカードを配布し、避難所におけるDVへの対応、及び配偶者暴力相談支援センターの周知に努めた。	男女社会参画課

● 被害者支援の充実 ●

施策③ 相談体制の充実

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
107	DV 専門相談の実施	DV 被害者に対する専門相談を実施し、問題解決を図る。	相談件数：473 件（延べ件数）	福祉事務所

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
108	相談窓口の周知	必要とする人に情報が届くよう、周知方法を工夫しながら啓発活動を行う。	大学祭や成人式のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。また、学校防災連絡会でも町会の方々にカードを配布した。	男女社会参画課
109	各相談窓口との連携強化	速やかに問題を解決するために、女性健康支援センター、福祉事務所、高齢者虐待防止窓口、障がい者虐待防止窓口等と連携を図る。	DV 担当学会において連携各課の職員にDV 被害者対応ガイドラインを用いて説明した。	男女社会参画課

施策④ 安全な保護体制

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
110	都道府県配偶者暴力相談支援センターとの連携	都道府県配偶者暴力相談支援センターと連携をし、問題の対応や情報の共有を行う。	都が主催する配偶者暴力相談支援センターの連携会議や連絡会、研修に参加し、関係機関との連携に関する事例検討や情報交換を行った。	男女社会参画課
111	DV 被害者保護	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施する。	保護件数：45 件（被保護者数）	福祉事務所
112	警察との連携強化	各種会議・連絡会等で情報共有を行うとともに、連携により被害者の安全確保に向けた支援に取り組む。	DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携してDV 被害者の保護を実施した。	福祉事務所
113	母子等緊急一時保護事業	緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設に保護することにより、対象者の安全を確保する。	・入所世帯数：15 世帯 ・入所人員：18 人	子ども政策課
			保護件数：5 件	福祉事務所

施策⑤ 自立生活再建支援

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
114	被害者情報の秘守	暴力等の被害者を保護するため、住民基本台帳の閲覧、住民票及び戸籍附票の写し交付等について加害者に不当な目的（住所探索）に利用されることを防止する。	住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。	戸籍住民課（関係課）
115	就労に向けた支援	被害者が早期に自立できるよう、相談や就労に関する情報提供、資格取得に向けた支援等を行う。	相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口の案内を行った。また、自立に向けて継続的な相談に取り組んだ。	男女社会参画課（関係課）
116	国保・年金制度による適切な情報提供	健康保険や年金等各種手続きに必要な情報提供や支援を一人ひとりの状況に応じて対応していく。	・国民健康保険相談件数：9 件 ・国民年金相談件数：6 件	国保年金課

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
117	福祉総合相談 《再掲》	あらゆる福祉の相談を一つの窓口で受け付け、相談内容に応じた、的確迅速な支援を行う。	相談件数：29,463 件	福祉事務所
118	ひとり親家庭ホームヘルプサービス 《再掲》	ひとり親家庭で、家事・育児・一時的な病気で困ったときに、ホームヘルパーを派遣する。	・実利用世帯数：15 世帯 ・延べ利用回数：700 回	子ども政策課 福祉事務所
119	母子生活支援施設 《再掲》	母子を保護し、母に対しては自立支援や就労支援等、子に対しては、基本的生活習慣や学習習慣等を確立させることにより、施設退所後も母子で自立して生活を送れるよう支援する。	・延べ入所世帯数：177 世帯 ・延べ入所人員：418 人	子ども政策課 福祉事務所
120	生活の支援	生活保護の手続きや自立に必要な情報提供と支援を行う。	・入所件数：18 件 ・生活保護適用件数：17 件	福祉事務所
121	保育・就学等の支援	住民票の記載がない場合においても、DV 被害者の子どもが保育園、幼稚園に入園・就学できること、予防接種や定期健診を受けることができる等の行政サービスに関する情報提供と適切な支援を進める。	DV 担当者会等において、DV 被害者支援を行っている関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、情報を共有し、住民登録がない被害者においても適切な支援ができるよう連携を図っている。	男女社会参画課 (関係課)
122	子どもの心のケアへの支援	暴力行為を目撃した子どもの心の傷を回復するため、児童相談所等関係機関と連携を図りながら、子どもの心のケアを支援する。	必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。	子ども家庭支援センター

施策⑥ 関係機関との連携推進

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
123	DV 連絡会の充実	行政、警察、民間支援団体など関係機関が相互協力と緊密な連携体制を図るために実施する。	開催回数：2 回	男女社会参画課
124	DV 担当者連絡会の充実	現場における担当者レベルでの連絡会を実施し、より実践的な課題解決に向けた検討を行う。	開催回数：1 回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 2 回中 1 回中止とした。	男女社会参画課
125	東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携	連係会議等により被害者支援に向けて、情報交換、課題の共有等を行う。	連携会議や連絡会、研修に参加し、被害者支援の為の事例検討や、情報交換を行い、関係各所との連携を図った。	男女社会参画課
126	警察、医師会等関係機関との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止、発生時の速やかな対応をするために、警察や医師会等と連携を行っていく。	DV 連絡会を開催し、警察等関係機関と情報交換を行った。	男女社会参画課 福祉事務所
127	NPO 等民間団体との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止や発生時の速やかな対応をするために、NPO や民間団体と連携を進める。	連携会議に民間団体（施設関係者）を招いて情報交換を行った。また、東京都主催の DV 被害者支援のための研修会参加し情報交換を行った。	男女社会参画課 福祉事務所

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
128	要保護児童対策地域協議会	関係機関・部署と緊密なネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図る。	・児童虐待通告受付件数:744 件 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）:2 回 （実務者会議）:19 回 （個別ケース会議）:163 回	子ども家庭支援センター
129	国・東京都・他区市町村との連携	国や東京都の動向を踏まえ、連携をしながら計画を推進していく。他区市町村とも協力し、情報交換・収集に努める。	都の連携会議や連絡会に出席し、情報交換や課題を共有し、他区市町村とも協力体制を確認した。	男女社会参画課

施策⑦ 人材の育成

事業実績報告

No.	事業名	内 容	令和元年度実績	所管課
130	研修等の充実	相談員の質の向上・維持や二次被害防止等に向けた継続的な取組を推進する。	都や東京地裁における連携会議・DV 連絡会・担当者会等の資料を基に、被害者支援の為に情報を収集、課題を共有し、相談員のスキルの向上に努めた。	男女社会参画課
131	研修等資料の提供	DV を担当する職員が、DV の特性を理解し被害者の立場に配慮し適切に対応できるよう研修等資料の提供を行う。	男女社会参画課で作成した DV 被害者対応ガイドラインを基に児童館職員対象と板橋区総合窓口運営連絡会実務担当者連絡会出席の職員に対して研修を行った。	男女社会参画課
132	相談員の精神的ケアへの対応	DV 相談を担当する相談員の精神的ケアへの対応を行う。	業務の中で相談員が一人で負担を抱え込まないように、職員と相談員間で、情報を共有するなど、心のケアに努めた。	男女社会参画課

7 令和元年度 男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート調査結果

(1) 回答期間

令和2年2月25日～3月13日

(2) 対象者

管理職、係長級（課長補佐、主査を含む）、主任、1級職

(3) 回答数

749件

(4) 調査方法

庁内グループウェア「desknetsNEO」のアンケート機能を利用し、区職員個人に直接アンケートを実施（回答は匿名）。

※保育園、清掃事務所技能職、学校技能職へは紙で調査票を作成し交換便にて送付。

(5) アンケート結果（％は回答数に対する割合）

【属性について】

1 性別を教えてください。

	男	女	どちらともいえない
件数	426	307	7
%	57.6%	41.5%	0.9%

2 年代を教えてください。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
件数	0	107	185	167	225	52
%	0.0%	14.5%	25.1%	22.7%	30.6%	7.1%

3 職種を教えてください。

	事務系 (事務・社会教育)	福祉系 (福祉・保育士・児童指導・心理)	一般技術系	医療技術系	技能系・業務系	その他
件数	444	87	115	17	65	7
%	60.4%	11.8%	15.6%	2.3%	8.8%	1.0%

4 職層を教えてください。

	管理職	係長級(課長補佐、主査を含む)	主任	1級職
件数	56	194	257	226
%	7.6%	26.5%	35.1%	30.8%

【家族について】

5 あなたは現在結婚していますか。

	している	していない	以前はしていたが現在はしていない
件数	470	216	36
%	65.1%	29.9%	5.0%

6 (5で1「している」と答えた方) あなたのご家庭での就労状況について教えてください。

	共働きである	自分だけが働いている
件数	380	88
%	81.2%	18.8%

7 現在、あなたと同居している次のようなご家族はいらっしゃいますか。
(お子さんについては血縁関係の有無は問いません) (複数回答有)

	3歳未満の子ども	3歳～就学前の子ども	小・中学生	介護・介助を必要とする人	当てはまる人はいない
件数	58	60	121	32	453
%	8.0%	8.3%	16.7%	4.4%	62.6%

【職場の男女平等意識について】

8 区職員には、採用や昇任などについて、制度上男女差はありませんが、実態としてはどのようになっていると感じますか。(1)～(7)のそれぞれについて、あてはまる「1～4」に○をつけてください。

		れ女どて性ちいのらる方がと優しい見えさば	平等になっっている	れ男どて性ちいのらる方がと優しい見えさば	わからない
(1)仕事の内容・分担	件数	108	422	51	130
	%	15.2%	59.4%	7.2%	18.3%
(2)昇給・昇任・昇格の早さ	件数	34	421	117	166
	%	4.6%	57.0%	15.9%	22.5%
(3)能力発揮の機会	件数	13	462	140	122
	%	1.8%	62.7%	19.0%	16.6%
(4)職場の情報伝達	件数	10	606	31	89
	%	1.4%	82.3%	4.2%	12.1%
(5)研修・勉強会の機会	件数	13	645	10	69
	%	1.8%	87.5%	1.4%	9.4%
(6)人事異動	件数	115	387	43	192
	%	15.6%	52.5%	5.8%	26.1%
(7)全体的に	件数	60	172	85	414
	%	8.2%	23.5%	11.6%	56.6%

9 あなたの職場では、次の業務分担について男性または女性に偏っているものはありますか。また、性別により偏りがある業務について、どう思いますか。

		（業務男性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務男性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務男性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務女性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務女性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務女性に偏る） （平等化のため、改善が必要）	（業務女性に偏る） （平等化のため、改善が必要）
(1)受付・窓口	件数	7	9	550	34	23	46	64
	%	1.0%	1.2%	75.0%	4.6%	3.1%	6.3%	8.7%
(2)庶務	件数	5	5	433	90	76	45	74
	%	0.7%	0.7%	59.5%	12.4%	10.4%	6.2%	10.2%
(3)時間外の多い業務	件数	76	49	478	2	3	45	76
	%	10.4%	6.7%	65.6%	0.3%	0.4%	6.2%	10.4%
(4)会議・打合せの多い業務	件数	37	22	546	2	3	46	76
	%	5.1%	3.0%	74.6%	0.3%	0.4%	6.3%	10.4%
(5)外部との調整が必要な業務	件数	39	23	544	1	2	46	73
	%	5.4%	3.2%	74.7%	0.1%	0.3%	6.3%	10.0%
(6)企画立案業務	件数	76	28	480	1	2	46	73
	%	10.8%	4.0%	68.0%	0.1%	0.3%	6.5%	10.3%
(7)苦情・クレーム処理	件数	37	38	524	9	4	47	73
	%	5.1%	5.2%	71.6%	1.2%	0.5%	6.4%	10.0%
(8)財務・予算・会計	件数	46	12	508	12	8	48	94
	%	6.3%	1.6%	69.8%	1.6%	1.1%	6.6%	12.9%
(9)接客の際のお茶出し	件数	3	4	318	77	46	48	233
	%	0.4%	0.5%	43.6%	10.6%	6.3%	6.6%	32.0%
(10)力仕事	件数	64	390	175	2	1	49	50
	%	8.8%	53.4%	23.9%	0.3%	0.1%	6.7%	6.8%
(11)災害対策	件数	122	155	299	4	4	49	110
	%	16.4%	20.9%	40.2%	0.5%	0.5%	6.6%	14.8%

10 （9のいずれかの設問で②または⑤を回答した人）男性・女性に偏りがあるにもかかわらず現状のままではよい理由がありましたらご回答ください。

回答掲載省略

11 あなたの直近の上司（主任・1級職は係長、係長級は課長）は部下に対して、仕事の分担や仕事の量を男女の区別なく配分していますか（管理職以外）

	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
件数	500	132	55
%	72.8%	19.2%	8.0%

12 職場の環境改善について発言ができる機会や雰囲気がありますか。

	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
件数	464	174	94
%	63.4%	23.8%	12.8%

13 現在の職場は、だれもが休暇や休業が取りやすく、また、長時間労働を削減しようという雰囲気になっていますか。

	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
件数	403	194	133
%	55.2%	26.6%	18.2%

【管理職昇任について】

14 (管理職以外) あなたは管理職まで昇任したいと思いますか。

	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
件数	83	167	428
%	12.2%	24.6%	63.1%

15 (14で3「そう思わない」と答えた方) あなたが管理職への昇任を望まない理由は何ですか。(複数回答可)

	管理職試験が 難しそうだから	人事管理が煩 わしいから	自分の能力や 経験に自信が ないから	議員対応、議 会答弁に自信 がないから	管理職に魅力 を感じないか ら
件数	62	80	233	172	232
%	14.5%	18.7%	54.4%	40.2%	54.2%

	責任が重くな るから	家庭との両立 が難しいから	現在の地位が 自分に適して いるから	期待されてい ないから	その他
件数	151	164	128	52	56
%	35.3%	38.3%	29.9%	12.1%	13.1%

【管理職・付属機関等における女性比率について】

16 職員構成の約半分を女性職員が占めている中、全管理職における女性管理職の比率は19.6%です。「第三期板橋区特定事業主行動計画」では管理職の女性比率の目標値を24%以上と定めています。

また、板橋区の付属機関等における女性の委員比率は30.6%です。「いたばしアクティブプラン2020」では女性委員比率の目標値を40%と定めています。

区が区民・区内事業者の多様なニーズに応じていくためには、女性管理職・付属機関等の女性委員が増えたほうが良いと思いますか。

[女性管理職]

	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
件数	373	299	58
%	51.1%	41.0%	7.9%

[付属機関等の女性委員]

	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
件数	360	327	42
%	49.4%	44.9%	5.8%

17 (16[女性管理職]で1「そう思う」と答えた方) 女性が管理職昇任への意欲を向上するために区が取り組むべきなのは何であるとおもいますか。(複数回答可)

	のに男 風基女 土づく 改善慣 ・行的 意識見 改革直 等割分 担意 場識	の(ア女 解無ン性 消意コン職 識のシへの 見ス・パイ ・思いア 込み)	署る種男 一(部一性 へ署一職 のやに員 の女議庁が 性会内主 職対の仕 員の組だ の積あた 極ある部 配に署 置関・職	女種女 性への性 職の職 員の員 の性が 役割主 員のだ の積た 見直極 し配置 や・職	醸を研 成対象や ・管理理 職職職 希望キ 者のャ のリア 育成意 識性 の職 員
件数	171	141	171	99	124
%	45.8%	37.8%	45.8%	26.5%	33.2%

	公正事 な効 評価率 ・や 処成果 遇に 体系 の 整 備	整備も育 ・管児 ・理介 職護 を休 継業 続期 中 に 制 度 い	マラ管 ネ理 ジ職 メの ンダ イト のワ バク ー・ シ ティ フ ・ バ	防クす 止ハ のラ た・ の職 取ハ 組を ・対 マ タ ハ ラ セ	そ の 他
件数	106	239	212	122	18
%	14.2%	31.9%	28.3%	16.3%	2.4%

18 (16[女性管理職]で③と答えた方) 理由があればご回答ください。

回答掲載省略

19 (16の[付属機関等の女性委員]で1「そう思う」と答えた方) 女性委員増加のために区が取り組むべきなのは何であるとおもいますか。(複数回答可)

	会枠区 を増民 やす員 の、公 女募制 性が 参導 画入 する 公機 募	置委員 や女の 性推 選薦 出団 を体 に、 女性 枠の 設	等場り規 に合、則 改の宛・ め長は職 る又を要 は了も・ 長のつ内 の長て規 推に選の 薦あ任定 する者し 者一てい をるよ	に合学 依に識 頼は経 す、験 積者 極を 的委 員に 女性 推の 薦薦 する 者場	そ の 他
件数	209	162	94	137	18
%	56.0%	43.4%	25.2%	36.7%	4.8%

【ダイバーシティ&インクルージョン、性的マイノリティについて】

20 あなたは、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）という言葉をご存知でしたか。

	言葉も、その内容も知っていた	言葉があることは知っているが、内容はよく知らなかった	言葉があることを知らなかった
件数	246	313	165
%	34.0%	43.2%	22.8%

21 ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた区の実践として、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

	ダイバーシティ&インクルージョンの理解と促進を図ること	日本などへの文化理解や生活習慣の異なる人々への理解を促進すること	多様な性的指向の人々への理解を促進すること	子どもや高齢者など様々な世代の理解を促進すること	身体的特徴や障害を有する人々の理解を促進すること
件数	400	205	395	261	251
%	58.5%	30.0%	57.7%	38.2%	36.7%

	様々な人々の意見を聴くこと	企業など多様な人材の雇用促進を図ること	ユニバーサルデザインの実現を図ること	取組をする必要はない	その他
件数	174	115	201	14	23
%	25.4%	16.8%	29.4%	2.0%	3.4%

22 あなたは、性的マイノリティ（少数者）という言葉をご存知でしたか。

	言葉も、その内容も知っていた	言葉があることは知っているが、内容はよく知らなかった	言葉があることを知らなかった
件数	591	114	24
%	81.1%	15.6%	3.3%

23 あなたは、身近な方に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接したいと思いますか。

	そう思う	わからない	そう思わない
件数	537	176	14
%	73.9%	24.2%	1.9%

(2) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

	内容まで知っている	名前は聞いたことがある	全く知らない
件数	68	441	221
%	9.3%	60.4%	30.3%

(3) 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例

	内容まで知っている	名前は聞いたことがある	全く知らない
件数	46	291	393
%	6.3%	39.9%	53.8%

(4) 東京都板橋区男女平等参画基本条例

	内容まで知っている	名前は聞いたことがある	全く知らない
件数	151	509	72
%	20.6%	69.5%	9.8%

(5) 板橋区特定事業主行動計画

	内容まで知っている	名前は聞いたことがある	全く知らない
件数	182	337	212
%	24.9%	46.1%	29.0%

(6) 男女平等推進センター

	内容まで知っている	名前は聞いたことがある	全く知らない
件数	279	399	55
%	38.1%	54.4%	7.5%

※自由入力設問の回答については、後日機会を捉えて活用いたします。

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画
いたばしアクティブプラン 2020
令和元年度（平成 31 年度）実施状況報告書

板橋区総務部男女社会参画課

令和 2 年（2020 年）10 月

〒173-0014 東京都板橋区大山東町 32-15
TEL 03-3579-2486
FAX 03-3579-1351

刊行物番号

R02-72